

岐阜県少子化対策総合プログラム

(平成31年度版)



平成31年3月
岐 阜 県



目 次

1	策定の趣旨	1
2	平成31年度の重点的な取組み	2
	Ⅰ 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり	3
	①結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり	
	②若者の自立支援	
	③産業の育成及び雇用の創出	
	④結婚を望む人への支援	
	Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり	5
	①妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実	
	②子育てにやさしい社会づくり	
	③地域で支える子育て	
	④子どもの健やかな成長支援	
	Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり	8
	①企業の子育て支援の取組みの促進	
	②女性の活躍の推進	
3	平成31年度 of 具体的な取組み	10
	Ⅰ 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり	11
	Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり	15
	Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり	48

1 策定の趣旨

本県では少子化傾向に歯止めがかからず、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半から約40年間の大きな流れの中で、静かに着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の維持ができなくなるなど、社会経済全般に様々な影響を及ぼすことが心配されており、我々、あるいは次の世代の将来を大きく左右しかねない問題です。

そこで、本県では、平成19年3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次、第2次）」の下、少子化問題に積極的に取り組んできました。

平成21年3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を策定し、その中で、少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んできました。

さらに平成27年3月には、計画を改定し、平成27年度から5年間の「第3次計画」を定めました。

これまでの取組みを通じて、合計特殊出生率は上昇の傾向が見られますが、出生数は引き続き減少しており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っていません。

引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を常に思い描きながら、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例－計画－総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成31年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例－計画－総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第3次岐阜県少子化対策基本計画
【平成26年度策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 平成31年度の重点的な取組み

本県の少子化の現状を分析した結果、「多くの若者が結婚を希望しながら結婚できていない」、「夫婦の理想の子ども数と実際に予定している子どもの数にギャップが生じている」、「仕事と家庭の両立をしたくても難しい」など県民の希望がかなえられていないという課題が浮かび上がりました。

このため、「第3次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、女性も男性もいきいきと活躍しながら子どもを生み育てることができる岐阜県」とし、県民の希望をかなえるということを基本的な考え方としました。

平成31年度も引き続きめざす将来像を実現するため、政策の3つの柱である「結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり」「子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり」「子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり」に沿った事業を重点的に取組みます。

また、国がニッポン一億総活躍プランで掲げた「希望出生率1.8」の実現に向けた取組みや、待機児童の解消等をめざす子育て安心プランの推進をすすめるなか、本県においても、子育て世代包括支援センターを設置・運営する市町村への支援の拡充のほか、増加傾向にある児童虐待相談に対するきめ細やかな支援体制の構築などにも積極的に取組みます。

【政策の柱】

I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり、若者の自立支援、産業の育成及び雇用の創出、結婚を望む人への支援により、若いうちから結婚や子育てに対してプラスイメージを持ち、若者が安定した雇用機会に恵まれ、結婚できる社会をつくります。

II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実、子育てにやさしい社会づくり、地域で支える子育て、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長をあらゆる側面から、社会全体で支えていく体制を整えます。

III 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

企業の子育て支援の取組みの促進、妊娠・出産・子育てしながら働き続けることができる環境づくり、男女がともに協力して子育てできる環境づくり、女性の活躍の推進により、女性も男性も、子どもとしっかり向き合う時間を確保し、子育ての喜びを感じながら、その個性と能力を発揮できる社会をつくります。

I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

① 結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり

若者に対するライフプランの啓発 (4,400千円)

- ・人生の早い時期において、就労、結婚、妊娠・出産、子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向けに啓発冊子を作成するとともに、教育委員会と連携し、高校での更なる活用に向けた啓発冊子の改良を行います。
- ・中学生・高校生が岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の従業員等から育児休業の体験談等を聞くライフデザイン講座を開催します。

→ ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費 (子育て支援課)

② 若者の自立支援

新規 地域と連携した産業教育・キャリア教育の充実 (40,787千円)

- ・地域創生の担い手となる人材を育成するため、就職・進学情報、地域や地元企業に関する課題を高校生へ提供するキャリアプランナーを高校に配置するとともに、各圏域の拠点校に拠点校にキャリアプランナーを配置します。

→ 地域創生キャリアプランナー設置事業費 (学校支援課)

産学金官連携人材育成・定着プロジェクトの推進 (59,083千円)

- ・産業界・大学・金融機関・行政が連携して、企業や学生が集う県下最大規模のプレ就活イベント、「オール岐阜・企業フェス」を開催することで県内企業の魅力をPRする機会を創出し、学生の県内企業への就職を促進します。
- ・県内からの進学者が多い愛知県において、県内企業の魅力を発信するプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェスin名古屋」を開催します。
- ・県内企業の経営者や技術リーダーによる講義、学生・教員が企業に訪問して行う現地実習などを引き続き実施します。

→ オール岐阜・企業フェス開催事業費 (産業人材課)

→ オール岐阜・企業フェスin名古屋開催事業費 (産業人材課)

→ 教授・学生への県内企業魅力体験PR事業費 (産業人材課)

→ 産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会事務局運営費 (産業人材課)

③ 産業の育成及び雇用の創出

拡充 県内就職の促進・担い手育成 (219,910千円)

- ・中小企業の人材確保を総合的に支援する「中小企業総合人材確保センター」において、企業の人材確保に関する相談窓口を設置するとともに、企業の採用力向上を図るためのセミナー、学生など県内外からの人材獲得に向けた支援事業を実施します。
- ・農業農村の魅力発信や新規就農者を応援する機運の醸成のため、飛騨・美濃就農応援大使による広報活動を実施し、新たな担い手の確保や新規就農者の定着等を図ります。
- ・就農相談から研修、営農定着までをワンストップで支援する「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において、新たに都市部での相談会を開催するとともに、地域就農アドバイザーを増員して体制を強化します。また、Iターン就農希望者を対象とした就農体験ツアーを実施します。
- ・「森のジョブステーションぎふ」において、新たに農林高校生等に対する就職相談キャラバンや森林技術者をゲストとしたセミナーを開催し、林業担い手の確保・育成を図るほか、就労者の定着に向けた就労環境の整備を支援します。
- ・建設業の担い手の確保を図るため、各種広報資材の活用や出前授業等により、建設業の魅力発信を行います。

- 中小企業総合人材確保センター運営事業費 (産業人材課)
- 意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 (農業経営課)
 - 就農・就業相談窓口事業費補助金 (農業経営課)
- ぎふ林業新規担い手支援事業費補助金 (恵みの森づくり推進課)
 - 森のしごと普及啓発事業費補助金 (恵みの森づくり推進課)
 - 建設業魅力発信事業費 (技術検査課)

④ 結婚を望む人への支援

拡充 結婚支援の充実 (43,019千円)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」において、身だしなみや話題の幅を広げる等のスキルアップセミナーと、コミュニケーション力を磨く交流会を組み合わせた「婚活スクール」を開催するほか、市町村結婚相談所のネットワークを活用したお見合い支援や出会いの場となる婚活イベント情報の提供を行うなど、結婚を希望する独身者を支援します。
- ・結婚相談所の相談員の資質向上や独身者の婚活を支援する「婚活サポーター」を養成します。
- ・女性の登録会員の増加につなげるため、「ぎふマリッジサポートセンター」において直接、広域ネットワークに登録する女性会員を引き続き募集します。
- ・県内の企業等に対してアドバイザーが訪問し、結婚支援の取組みの働きかけや相談対応を行います。また、異業種交流会などを通じて若手社員が交流できる機会を創出します。

- 結婚支援事業費 (子育て支援課)

Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

① 妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実

不妊治療への支援 (422, 100千円)

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また初回の治療及び特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合はそれぞれ15万円を上乗せで助成します。(平成31年4月～男性不妊治療初回15万円上乗せ)
- ・健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に助成します。

→ 不妊治療助成事業費(子育て支援課)

→ 一般不妊治療(人工授精)助成事業費補助金(子育て支援課)

産婦人科医等の育成・確保 (33, 200千円)

- ・産婦人科、小児科を含む医師不足診療科の医局が中心となり、医学生や研修医を対象とした教育的な研修会を定期開催します。
- ・特定診療科(産婦人科・小児科・救急科・麻酔科)の専門医研修を行い、専門医として、将来県内の医療機関において勤務する意思のある専攻医に対し、研修資金を貸付けます。

→ 産科等医師不足診療科対策事業費(医療福祉連携推進課)

→ 特定診療科医師確保研修資金貸付金(医療福祉連携推進課)

拡充 看護人材の確保 (30, 554千円)

- ・結婚や出産、子育てを機に離職した看護師等の復職を支援する「ナースセンター」を岐阜、多治見、大垣、高山に加え、新たに関に設置し、無料就業相談・就業斡旋等を実施します。

→ ナースセンター事業費(医療福祉連携推進課)

拡充 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の促進 (2, 510千円)

- ・子育て世代包括支援センター未設置市町村を対象とした、設置促進圏域会議や設置市町村連絡会議を開催し、各市町村の状況に応じた助言等を行います。
- ・妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会を開催し、医療機関と地域の連携による地域診療・相談支援体制の推進を図ります。
- ・妊産婦のメンタルヘルス支援の資質向上のため、医療機関及び市町村保健師等支援従事者を対象とした研修会を開催するほか、リーフレットを作成し、妊娠・出産後のメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を行います。

→ 子育て世代包括支援センター設置推進事業費(子育て支援課)

→ 妊産婦メンタル支援体制推進事業費(子育て支援課)

② 子育てにやさしい社会づくり

子育て家庭の応援機運の醸成 (12, 138千円)

- ・子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成を図るため、ぎふっこカード、ぎふっこカードプラスの参加店舗等の拡大に取り組めます。

→ 子育て家庭応援キャンペーン事業費(子育て支援課)

拡充 移住定住プロジェクトの推進 (76,337千円)

- ・都市部の移住希望者に対して効果的に情報発信を行うため、「清流の国ぎふ移住・交流センター」を東京、大阪、名古屋に設置し、本県専属の移住相談員を配置して相談対応等を実施します。
- ・移住定住コンシェルジュ・サポーターと連携し、移住者を対象とした交流会を開催します。
- ・市町村と連携し、移住後の実態を把握するアンケート調査や定住状況調査を実施します。

→ 移住定住プロジェクト推進費 (地域振興課)

③ 地域で支える子育て

(1) 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上

拡充 保育士の育成・確保 (37,051千円)

- ・「保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士をはじめとする保育人材を掘り起こし、就職斡旋等を行います。
- ・保育士の求人情報などを発信し、求人・求職のマッチングを促進するポータルサイトを構築することにより、保育士・保育所支援センターのマッチング機能強化を図ります。
- ・潜在保育士を対象とした「保育のしごと見学会」の開催に加え、未来の保育士となり得る中高生を対象とした見学会を開催します。
- ・「保育士・保育所支援センター」の斡旋により就職した保育士の離職防止、職場定着を図るためのフォローアップ研修や、保育士の離職に繋がる様々なトラブルや課題等への対応能力を習得する実践研修を開催します。
- ・民間保育団体による卒業年次の学生向け就職フェアの対象者を、中高生や潜在保育士等にも拡大して共催し、保育人材の掘り起こしと求人・求職のマッチングを促進します。
- ・保育所や認定こども園の運営者等を対象に、業務の標準化やICT導入、多様な人材の効果的な活用やマネジメントなど、具体的な導入事例や改善事例等を紹介するセミナーを開催します。

→ 保育士・保育所支援センター事業費 (子育て支援課)

→ 保育士・保育所支援センター専門職設置費 (子育て支援課)

→ 保育士・保育所支援センターポータルサイト構築事業費 (子育て支援課)

→ 保育分野への進学・就職総合フェア開催事業費 (子育て支援課)

→ 保育現場の働き方改革セミナー開催事業費 (子育て支援課)

(2) 子育て世帯への経済的支援

第3子以降の児童に係る保育料の無償化 (61,228千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)の第3子以降の児童に係る保育料を無償化する場合、その費用の1/2を補助します。なお、幼児教育・保育の無償化が開始される10月以降も、この対象とならない0～2歳の児童について制度を継続します。

→ 第3子以降保育料無償化事業費補助金 (子育て支援課)

第2子以降の児童に係る放課後児童クラブ利用料の減免 (8,880千円)

- ・市町村が放課後児童クラブを2人以上利用している世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)の2人目以降の児童に係る利用料を減免する場合、その費用の1/2を補助します。

→ 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (子育て支援課)

多子世帯の児童に係る病児・病後児保育利用料の無償化 (2,782千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯に対して、病児・病後児保育の利用料を免除する場合、その費用の1/2を補助します。

→ 多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 (子育て支援課)

(3) 地域と学校との協働活動の推進

新規 ぎふ地域学校協働活動センターの新設 (4,000千円)

- ・地域学校協働活動を推進するため、地域の課題解決に向けた多様な人材育成や研究機能を持つ岐阜大学と連携し、「ぎふ地域学校協働活動センター」を開設します。

→ 地域学校協働活動センター開設運営費 (環境生活政策課)

④ 子どもの健やかな成長支援

(1) 子どもの健やかな成長支援

拡充 木育拠点の整備及び運営体制の構築 (531,750千円)

- ・「ぎふ木育」の総合的な拠点施設である「木のふれあい館 (仮称)」を建設するとともに、館内の木製遊具の整備、木育プログラムの開発などを行います。

→ 木育拠点整備事業 (恵みの森づくり推進課)

→ 木育拠点運営推進事業 (恵みの森づくり推進課)

(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援

拡充 発達障がい等のある子どもへの支援体制の強化 (51,127千円)

- ・発達障がいのある生徒や肢体不自由・病弱等の生徒の学校での学習や生活を支援するため、対象となる生徒が在籍する高等学校への特別支援教育支援員の配置を強化します。
- ・長期入院等に伴い、学校で学習指導を受けることができない高校生がICTを活用して授業に参加できるよう指導教員を配置し、医療機関・学校等が連携した学習体制を整備します。

→ 高等学校特別支援教育支援員配置事業費 (特別支援教育課)

→ 入院高校生学習指導教員配置事業費 (特別支援教育課)

→ 入院児童生徒学習保障体制整備事業費 (特別支援教育課)

新規 特別支援学校における支援の充実 (2,263千円)

- ・特別支援学校に在籍する医療的なケアを必要とする児童生徒が、保護者を同伴しなくても安心して校外学習等に参加できるよう、看護師を配置するなど医療的ケア実施体制を整備します。

→ 医療的ケア見校外学習看護師配置・活動充実事業費 (特別支援教育課)

拡充 児童虐待防止対策の強化 (86,811千円)

- ・児童虐待に関する医療機関への研修や助言を行うため、拠点病院に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、地域の医療機関に対する児童虐待相談体制の強化を図ります。
- ・夜間・休日における虐待通報に対して、より迅速な対応ができるよう、すべての子ども相談センターに夜間等対策専門職員を配置し、24時間対応の強化体制を構築します。
- ・児童虐待に関する法律的な専門知識・経験を要する業務について、迅速・的確に相談できるよう、すべての子ども相談センターに弁護士を配置し、相談体制の強化を図ります。

→ 児童虐待防止医療ネットワーク事業費 (子ども家庭課)

→ 児童虐待対応専門職等設置費 (子ども家庭課)

→ 子ども相談センター機能強化事業費 (子ども家庭課)

(3) 子どもの貧困対策の推進

拡充 子どもの貧困対策の強化 (33,427千円)

- ・市町村、NPO法人等の子どもの居場所づくり関係者を対象とした研修会を実施するとともに、子どもの貧困の現状及び対策の重要性等について、県民を対象とした講演会を開催します。
- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、学習塾形式を基本とする学習支援を実施します。
- ・支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助します。

→ 子ども支援ネットワーク形成研修事業 (子ども家庭課)

→ ぎふ子どもの学習支援事業費 (子ども家庭課)

→ 母子家庭等援護事業費 (子ども家庭課)

→ 子ども食堂運営支援事業費補助金 (子ども家庭課)

拡充 ひとり親家庭に対する支援 (71,938千円)

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」において夜間予約相談窓口を設置するほか、ひとり親家庭の生活の安定を図るため職業訓練等講習会や就業に関する情報提供を実施します。

→ 母子家庭等援護事業費 (子ども家庭課)

Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

① 企業の子育て支援の取組みの促進

拡充 子育て支援に取り組んでいる企業への支援強化 (35,363千円)

- ・企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組みを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を目指す企業に対して専門家(社労士等)を派遣するとともに、新たにワーク・ライフ・バランス推進員(仮称)を創設し、候補企業の発掘・育成を行います。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を目指す企業に対し、認定に必要な取組みを行う際に必要な経費を助成します。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業同士が情報交換する交流会の開催やアドバイザーの派遣等により、エクセレント企業の更なる取組みを支援します。

→ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費

(男女共同参画・女性の活躍推進課)

→ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業ブラッシュアップ応援事業費

(男女共同参画・女性の活躍推進課)

→ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大・応援助成金

(男女共同参画・女性の活躍推進課)

② 女性の活躍の推進

拡充 「ぎふ女のすぐれもの」の認定 (8,719千円)

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業で女性が企画・開発に貢献した商品(モノ・サービス)から優れたものを認定し、全国誌等でのPRします。
- ・認定商品を有する企業等に対し、商品のブラッシュアップを目的として、相談会や女性社員のネットワーク構築等を図るための交流会を開催します。

→ 「ぎふ女のすぐれもの」認定事業費 (男女共同参画・女性の活躍推進課)

拡充 男女共同参画・女性の活躍支援センター事業の拡充 (48,145千円)

- ・「男女共同参画・女性の活躍支援センター」において、企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス」養成講座や、様々な立場の女性を支援するための講座等を開催します。
- ・女性の負担を減らして女性の活躍を推進するため、「イクメン・家事メン養成講座」を開催し、家事・育児・介護等に参画する男性を養成するとともに、男性ロールモデルを取材し、紹介します。
- ・女性が活躍する場のひとつとして、起業を提案するとともに、起業に関する基礎知識の習得や交流の場を提供する「女性の起業講座」を開催します。
 - 男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - 女性の活躍支援事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - イクボス拡大促進事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

3 平成31年度の具体的な取組み

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

基本計画の施策体系

